



JASDAQ

平成 18 年 1 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社ベネフィット・ワン
代表者の役職氏名 代表取締役社長 白石 徳生
(ジャスダック 2412)
問 合 せ 先 取締役経営管理部長 管理担当
役 職・氏 名 小山 茂和
電 話 03 - 4360 - 3159

会社分割（簡易分割）によるメンバーシップ事業及び会員制ショッピング事業
の分社化に関するお知らせ

平成 18 年 1 月 16 日開催の当社取締役会において、当社は平成 18 年 2 月 1 日を期して、下記のとおりメンバーシップ事業及び会員制ショッピング事業を会社分割し、当該事業を当社が新設する「株式会社ベネフィットワン・パートナーズ」(新設会社)にこれを承継させることを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社は主に福利厚生のアウトソーサーとして主事しておりますが、近年 CRM 重要性の観点から顧客に対するサービスの提供が求められている中、今般 CRM 中心の会社を設立することとし、いまままで培ってきた経験をもとに、顧客へのサービス・物販の提供を主とした事業への移管、拡大を図っていきます。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成 18 年 1 月 16 日
分 割 期 日	平成 18 年 2 月 1 日 (予定)
分 割 登 記	平成 18 年 2 月 1 日 (予定)

(2) 分割方式

分割方式

当社を分割会社とし、株式会社ベネフィットワン・パートナーズ(新設会社)を承継会社とする分社型の新設分割であります。

なお、商法 374 条の 6 (簡易新設分割) 第 1 項の規定により、同法 374 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないで分割を行います。

当分割方式を採用した理由

簡易分割の方法を採用することにより機動的に事業の継承を行うことができるため、同方式を採用いたします。

(3) 株式の割当

新設会社は、当社に本分割に際して発行する普通株式 1,000 株全てを割当て交付します。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払は行われません。

(5) 新設会社が承継する権利義務

分割により新設会社が当社から承継する資産及び負債は、分割期日における本事業に関する資産、負債及びこれに付帯する一切の権利義務とします。

(6) 債務履行の見込み

本分割において、当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の確実性に問題はないものと判断いたします。

(7) 新設会社に就任する役員

取締役 白石 徳生、玉置 光幸、小山 茂和、南部 靖之、相原 宏徳
監査役 富山 正一

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 17 年 3 月 31 日現在)	新設会社 (平成 18 年 2 月 1 日見込み)
(1) 商号	株式会社ベネフィット・ワン	株式会社ベネフィットワン ・パートナーズ
(2) 事業内容	福利厚生サービス、 カフェテリアプラン(選択型福利厚生制度)、 物販事業	企業顧客満足度向上のための物販 及びサービスの提供(カスタマーロイヤリティプログラム事業)
(3) 設立年月日	平成 8 年 3 月 15 日	平成 18 年 2 月 1 日
(4) 本店所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目 12 番 18 号	東京都渋谷区渋谷三丁目 12 番 18 号
(5) 代表者	代表取締役社長 白石 徳生	代表取締役社長 白石 徳生
(6) 資本金	1,076 百万円	50,000 千円

(7) 発行済株式総数	10,195 株 (注1)	1,000 株
(8) 株主資本	3,380 百万円	78,000 千円
(9) 総資産	4,818 百万円	240,000 千円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	394 名	23 名
(12) 主要取引先	一般企業及び公共団体	クレジットカード会社他
(13) 大株主 及び持株比率	株式会社パソナ 54.5% 三菱商事株式会社 11.8%	株式会社 ベネフィット・ワン 100.0%
(14) 主要取引銀行	三井住友銀行 三菱東京 UFJ 銀行	未定
(15) 当事会社の関係	資本関係	当社は新設会社の発行済株式総数の 100%を保有します。
	人的関係	新設会社の従業員は当社から出向いたします。
	取引関係	メニューサービスの OEM 提供、商品売買、土地、建物等の賃貸。

(注1)

平成 17 年 3 月 31 日を分割基準日、平成 17 年 5 月 20 日を効力発生日として 1 : 5 の割合で株式分割を行っており、平成 17 年 9 月中間期での発行済株式総数は 51,390 株となっております。

(16) 最近 3 決算期間の業績

決 算 期	株式会社ベネフィット・ワン (分割会社)		
	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期
売 上 高	4,885 百万円	6,163 百万円	6,018 百万円
営 業 利 益	652 百万円	723 百万円	809 百万円
経 常 利 益	652 百万円	722 百万円	790 百万円
当 期 純 利 益	345 百万円	393 百万円	452 百万円
1 株当たり当期純利益	39,498.75 円	44,630.55 円	46,808.11 円
1 株当たり配当金	5,000 円	5,000 円	7,500 円
1 株当たり株主資本	177,818.87 円	222,069.33 円	330,864.63 円

4. 承継する事業の内容

(1) メンバーシップ事業・会員制ショッピング事業の内容

クレジットカードホルダー、株主、英会話スクール生徒、生命保険契約者、分譲マンション住人等に対する会員向各種優待サービス、通信販売の提供事業

(2) 分割事業の平成 17 年 9 月中間期における経営成績

	分割する事業(a)	当社実績(b)	比率(a / b)
売 上 高	444 百万円	4,066 百万円	10.9%

注) 分割事業の平成 17 年 3 月期売上高は、437 百万円で、この内期中の昨年 11 月に買収した会員制ショッピング事業の売上高が 5 ケ月累計で 296 百万円あります。また、本事業において売上高の季節要因は比較的少ない事業であります。

(3) 譲渡資産、負債の項目および金額 (平成 18 年 2 月 1 日見込み)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	173 百万円	流動負債	162 百万円
固定資産	67 百万円		
合 計	240 百万円	合 計	162 百万円

5. 分割後の当社の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期
変更はありません。

(2) 総資産

新設会社が承継する負債の金額相当額が減少いたします。

(3) 業績に与える影響

承継部門の規模が小さいこと、承継後 2 ケ月で決算を迎えること、当社完全子会社であることから、連結業績に与える影響はありません。

以 上